

薬剤科

スタッフ	常勤薬剤師：6名（科長含む）※うち2名は臨床研究部兼務（うち1名は産休・育休、うち1名は10月末で退職） 非常勤薬剤師：1名（実務実習担当） 調剤事務 2名
概要	下記のことを基本理念に薬剤科業務を行っています。 <ol style="list-style-type: none">1. 医薬品の総括責任者として安全で安心な薬物療法の提供に貢献します。2. 専門性を活かしてチーム医療に貢献します。3. 魅力ある職場づくりを行います。<ol style="list-style-type: none">1) より高度な医療を行なうためのエビデンス作成2) 病院経営への貢献3) 積極的な自己研鑽 【業務内容】 <ul style="list-style-type: none">・調剤業務、処方監査業務（内服、外用薬、注射薬など）・抜薬、電子カルテの処方内容修正・薬剤管理指導業務、入院患者持参薬管理・各種心理教育（ステップ、オリーブ、ジプリ、話し合う会 等）・医薬品情報管理業務、医薬品集、医薬品マスター管理業務・医薬品在庫管理業務、医療材料在庫管理業務、麻薬・向精神薬管理・治験薬管理業務・薬学部学生への教育・医療スタッフへの医薬品情報提供・ジェネリック医薬品推進・プロトコールに基づく処方、注射、検査オーダー・各種医薬品の適正使用推進・臨床研究部連携（市販後調査・治験・臨床研究 等）

活動	<p>【1年間振り返って】</p> <p>平成26年度は、産休・育休(うち1名退職)に伴い、2名欠員で業務を行ないました。</p> <p>1) 調剤業務・処方監査・疑義照会 調剤支援システムの更新を行い、入院棟で定期・臨時薬の管理がしやすいように調剤指示箋の変更を行いました。また、服用日が印字された分包袋については、「年/月/日」から「月/日/曜日」が印字されるように変更し、医療スタッフ・患者さんが分かりやすいようにしました。 それ以外に、インスリンの払い出し方法を変更し、インシデントが起こりにくい体制に変更しました。 また、産休・育休スタッフで薬剤師の不足を補うため、事務員の業務を拡大し、薬剤科の中でのスキルミックスを推進しました。</p> <p>2) 薬剤管理指導、お薬教室(疾病教室)及びカンファレンス 心理教育・お薬教室では、従来まで入院棟・東古松サント診療所の心理教育に加えて今年度から西2の「話し合う会」への参加を10月から行うこととし、看護師、作業療法士、管理栄養士と連携して話し合う会を運営しました。</p> <p>3) 病棟業務の拡大 病棟業務では、抜薬を伴う処方変更について、薬剤科で電子カルテの修正作業まで行っており、月100件程度の抜薬・処方変更業務を行っています。</p> <p>4) 医薬品・医療材料在庫管理・供給業務 平成26年度から、業務効率化のため医薬品卸のうち2卸と取引を中止した。さらに、救急外来配置薬については、休日夜間の処方薬剤頻度を調査し、配置薬の入れ替えを行いました。</p> <p>5) 早期体験学習・薬学生長期実務実習受け入れ・薬剤師研修施設 長期実務実習に加えて、今年度は早期体験実習の受け入れを行い就実大学の1回生の学生10名の受け入れを行いました。</p> <p>6) 電子カルテを利用したDI推進業務 併用禁忌の「レグナイト」や「レグテクト」などの類似の医薬品名を持つ医薬品を中心にオーダー時に薬効が確認できるように医薬品マスターの設定を行い、医療安全の推進を行いました。</p> <p>7) 医薬品適正使用推進・医療安全推進</p>
----	---

平成 26 年度はゼプリオン、ラミクタールについて PMDA からブルーレターが発行されました。それに伴い、薬剤科で処方全患者を調査しました。また、11 月から抗精神病薬を 3 剤以上併用する場合、届け出制を導入し医薬品の適正使用を推進しました。

8) プロトコールに基づく処方・注射・検査

今年度からプロトコールに基づく処方・注射・検査オーダーを開始しました。現在、添付文書に記載のある医薬品を対象にプロトコールの作成を開始しており、各種プロトコールの作成を現在行っています。

【来年度に向けて】

来年度、産休・育休スタッフが 6 月に復帰し、新人薬剤師が入職予定です。また、在宅訪問業務も予定しており、今後、薬剤師の精神科領域におけるアウトリーチに力を入れていきたいと考えています。

* 調剤件数 別紙あり

* 服薬指導件数 別紙あり